

初期消火が大切!

年 金記録問題が社会問題化してから、随分、日にちが経ちます。この年金記録問題を受け、昨年、社会保険庁は、すべての年金加入者・受給者宛に、加入記録を確認してもらうための「ねんきん特別便」を発送しました。昨秋、私のところにも「ねんきん特別便」が届けられ、内容を確認したところ、市役所入庁前の厚生年金の加入期間がおかしいことに気がきました。年金記録問題は自分にはあまり関係がないものと思っていたので、大変驚くとともに、年金記録問題を身近に、そして真剣に捉えるようになりました。



そ もそも、年金記録問題は、年金加入者の加入記録を記した文書がきちんと管理・保存されていなかったことにはじまります。そこで、行政文書の管理のあり方・公文書の保存に向けた体制整備として、「公文書等の管理に関する法律(平成21年法律第66号)」が本年7月1日に公布されました。

— の年金記録問題を契機に、公文書等の管理に関する法律が制定されたわけですが、公文書を適正に管理・保存することの重要性は、年金記録問題が社会問題化する以前より、公務に携わる誰もが認識していたことなのではないでしょうか。そして、これを見過ごしていたことが、年金記録問題という大きな社会問題に



まで発展させ、その対処に今日余計なエネルギーを使わなければならない事態を招いたのではないかと考えます。

市 民に身近な基礎自治体である市町村には、日々の暮らしの中で解決しなければならない問題や課題が沢山あります。年金記録問題に接し、これら

の問題を意識しているにもかかわらず、見過ごすことの罪悪を改めて学びました。言い換えれば、さまざまな問題や課題に直視し、解決を先送りすることなく、すぐに対処しなければならない、ということです。なぜなら、時間の経過とともに問題は大きくなり、大きくなればなるほど、解決への道のりは長く、険しいものになるからです。やはり、何事においても、「煙が見えたらすぐに消火をする！」スタンスが大切であると思います。



(政策経営課 江川 範子)

暴論オピニオン (29)

三浦市政策経営課では、行政経営全般について日頃から様々な無責任放談をしています。このコーナーではその放談の中で飛び出した暴論をご紹介します。両手を挙げて賛成できないまでも発想のヒントくらいにはなるでしょう。

「新地方公会計制度」は誰のため?

地方公共団体の公会計においては、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について(平成 18 年 8 月 31 日付総務事務次官通知)」により、連結財務書類の作成が要請されている。

この作成目的は、市民に対する行政サービスは、市だけでなく、公社や第3セクター等といった多様な関係団体によって実施されており、今後の市のあり方について考えるときにこれらを含めて1つの実施主体としてとらえることが必要であり、市のより一層の財務情報の透明性の向上、市民への説明責任を果たすため、会計上の「連結」という手法を用いて、資産・負債の



状況、サービス提供に要したコストや資金収支などを総合的に把握するためであるとされている。

作成することによるメリットは、市財政の現状や将来の負債等が明確になり、各事業に係るコストも民間企業と比較することが可能となり、後年度の予算編成において、より効率的で効果的な財政運営に貢献できる。また、総務省が提示しているモデルが、2種類(基準モデル・総務省方式改訂モデル)あるため、一概に比較できない点はあるが、全国レベルでの財政順位など類似団体との比較が容易になるといった点があげられる。

しかし、決して市民にとってわかりやすい財務書類というわけではないのも否めない事実である。国の一律の制度は、地方公共団体に対するものであって、そこに住む市民に向けての配慮に欠けている部分が見受けられると感じるときがある。この公会計制度も、その例に漏れない。地方分権を推し進める中、国は基準(方向性)を示し、その先は、各地方公共団体の裁量に委ねるという姿勢が本来のものであるという理解のもとに作成するのであれば、ある意味有意義なものになるであろう。



多くの市町村は、広報紙やホームページを通じて、市民向けに予算や決算の概要を報告している。しかし、これは、款別であったり性質別であったりといった数字の列挙にとどまっている。紙面の制限もあるであろうが、市民理解という点においては、その役割を十二分に果たしているとは言えないのが現状であろう。今回の公会計の財務書類も、そのままでは形骸化する恐れさえある。

手前味噌であるが、本市においては、この問題を少しでも解決すべく、「予算(案)の概要」(<http://www.city.miura.kanagawa.jp/zaisei/files/H21yosan-gaiyou.pdf>)、「目で見える三浦市の財政」(<http://www.city.miura.kanagawa.jp/zaisei/files/medemiruzaisei20.pdf>)を作成し、ホームページに掲載している。

今後も、より充実したものにしていく努力を惜しまず、公会計の財務書類を含めた形で、市民にわかりやすく情報を公開していくことが我々職員に求められる姿勢であると思う。

「ぼっこすこせえる」とは・・・神奈川県三浦市には三崎弁と呼ばれる方言があります。「ぼっこす」は「ぶち壊す」の意味、「こせえる」は「こしらえる」という意味です。つまり、「ぼっこすこせえる」は「ぶち壊し、こしらえる」=スクラップ&ビルドという意味になります。

次号(第39号)は10月15日発行です。



三浦市長の吉田ひでおです。夏の暑さもひと段落、過ごしやすい日が多くなってきました。そんな季節の変わり目に、涼しくなるにつれ大流行が懸念されていた新型インフルエンザが、早くも日を追うごと、全国的に感染が拡大しています。本市においても、9月の中旬に中学校で学級閉鎖が出るなど、新型インフルエンザの感染が広がりつつあります。

本市では、新型インフルエンザの感染拡大防止対策として、予防用装備品の備蓄や市立病院の受入体制の整備などを進めるとともに、5月に国内での発症事例が報道されて以来、市民の皆様がうがいや手洗いの励行などの周知・注意喚起を行なっています。基礎疾患のある方や妊娠されている方はもちろんですが、健康に自信のある方も含め、改めて新型インフルエンザの感染に注意を払っていただきたいと思えます。

このように対策を講じていても、大流行の懸念がなくなるわけではありません。もし、大流行が起こってしまったら・・・その時に必要なのは早期の対応だと感じています。これからも積極的に情報収集し、その時に備えると共に、不用の混乱を招かぬように、市民の皆様に必要な情報をスピーディーにお伝えしていきます。